

指定給水装置工事事業者の皆さまへ

給水装置工事での施工写真提出と施工管理のお願い

大阪市水道局東部水道センター
給水装置工事グループ

1 施工写真を速やかに提出して頂きますようお願いいたします。

- ・工事施工写真や訂正図面は持ち込み以外にメールでも提出することができます。速やかな提出にご協力をお願いします。
- ・メール1件当たり送受信できる容量は10MBまでです。超える場合は、分割するか圧縮をお願いします。
- ・メールでの送信に当たりましては、事業者名および施工場所の住所の明記をお願いします。
- ・資料には個人情報が含まれる場合があります。送付間違いの無いようメールアドレスはよく確認してください。

※送信先メールアドレス：toubu-kyusui@suido.city.osaka.jp

2 施工管理上のお願い(施工管理、写真管理)

(1) 着工前のお願い

- ①工事着工前に沿道住民・地域関係者に対し、**工事PR**を十分行って下さい。
特に騒音・振動などによるトラブルの発生がないようにお願いします。
- ②**施工日までに布設位置変更を行う必要が生じた場合は、事前に給水装置工事グループと協議をお願いします。**
- ③**工事の施工日が決定した場合や雨天等で工事を中止、変更する場合は、必ず(株)大阪水道総合サービスへ連絡していただきますようお願いいたします。**

(2) 施工日のお願い

- ①工事施工日には必ず**現場責任者(主任技術者等)**が常駐し、適正な施工と現場管理をお願いします。
- ②道路使用許可書添付の交通処理図を参照して、**交通安全に努めてください。**
 - ・工事看板は、必要事項を明記して所定の場所に設置してください。**(当局の連絡先は記載しないようにお願いします。)**
 - ・専門の保安要員(ガードマン)は、交通処理図を参照して配置してください。
 - ・専門の保安要員(ガードマン)について、主要地方道路は、交通誘導警備業務に係る検定合格者[1級又は2級]を一人以上配置してください。
 - ・占用範囲外に工事車両・資機材等は置かないようお願いします。
- ③道路掘削工事にあたっては、道路法・道路交通法・道路占用規則・水道局土木工事共通仕様書・道路使用許可条件・その他関係法規に従い施工し、常に道路使用許可書(写)、道路占用許可書、及び埋設企業体へ提出した施工通知の回答書を携行してください。
- ④**『施工状況写真』を各段階で撮影してください。(別紙1、2参照)**
- ⑤**埋戻、一次及び二次本復旧に要する使用材料の品質証明について、道路管理者より求められることがありますのでご留意願います。**

(3) 土 工

- ①埋設物と接近する場合は、その埋設物を管理する企業体と**協議・立会**を行ってください。
- ②埋設物付近の掘削は**手掘り**で行ってください。
- ③**掘削壁面の崩壊がないよう注意し、特に掘削深さが1.5m以上の時は必ず『土留工』を行ってください。**
- ④**掘削範囲内に縁石・街渠等の構造物がある場合は、えぐり堀をせずに取壊したうえで掘削してください。**

(4) 管 工

- ①使用材料については設計書を確認し**不足のないように用意し、現場条件による変更にも対応できるよう準備してください。**
 - ※適正な材料を使用してください。また表示ビン・ポリエチレンスリーブも用意してください。
 - ※HIVP管用**接着剤**については、『日本水道協会規格 JWWA S 101』に適合したものを使用してください。
- ②配水管等からの分岐は、特に『位置』・『取付間隔』に注意し穿孔してください。
 - ※水道用ねじ切り油剤(JWWA K 137を含む)使用は認めない。(管内への混入及び近隣への影響が懸念されるため)
- ③配水管等からの分岐穿孔は、必ず当局が規定する**穿孔講習修了者**が行い、現場では**穿孔講習修了者証**を携行してください。
- ④不明点は「給水装置工事設計施工基準」を見ていただくか、東部水道センター給水装置工事グループに相談してください。
- ⑤**配管する際には、道路管理者の定める『規定の埋設深さ』と『他埋設物との離隔』を確保してください。**
埋設深さ不足や離隔不足の場合は、再施工をお願いすることがありますので、特に注意してください。

《裏面に続く》

(5)埋戻し～一次本復旧工

- ①埋戻しは一層の仕上がり厚さが、路床部は20cm、下層路盤は20cm、上層路盤は15cmを超えないように転圧を行い、不陸・陥没・段差等が生じないように転圧してください。
また、その状況の写真も忘れずに撮影していただきますようお願いします。（別紙-1～3参照）
- ②一次本復旧を施工するときは道路管理者が規定する材料及び工法で施工してください。
一次本復旧は加熱アスファルトを使用してください。常温合材（レミファルト等）は使用しないでください。
一次本復旧跡には規定のプレートで『水どう』の標示を行ってください。
- ③一次本復旧完了後14日以内に別紙1の「1. 施工前～4. 一次本復旧」の写真を提出してください。
メール送信も可能です。
- ④一次本復旧の路面状況については、工事事業者さまにて常に良好な路面状態を維持管理願います。
- ⑤一次本復旧に不陸等の不具合が生じた場合は、速やかに手直し措置を行ってください。

(6)二次本復旧工

- ①二次本復旧を施工するときは道路管理者が規定する材料及び工法で施工してください。
- ②舗装工種毎の基層、表層の厚さを遵守すること。なお、一層の厚さは、基層、表層共に5cmを超えないように施工してください。
- ③歩道部にあっては、すべての舗装工種において路盤から施工する必要があるため、注意すること。なお一層の厚さは上層路盤：15cm、表層5cmを超えないように施工してください。
- ④二次本復旧完了後、14日以内に『給水装置工事舗装復旧工事完成報告書』と『施工状況写真』（別紙2参照）を提出してください。メール送信も可能です。
- ⑤二次本復旧工事が建築随伴や他企業体施工の場合も『施工状況写真』は水道局において確認し、道路管理者へ提出しますので、必ず必要となります。
二次本復旧施工業者と調整していただき、写真入手の上、提出していただきますようお願いします。

(7)その他(連絡先)

①施工中の漏水発見や水道管の破損

名称	連絡先
お客さまセンター	06-6458-1132

※破損の場合は有料修繕となります。

②施工に関する相談等

名称	連絡先
東部水道センター給水装置工事グループ	06-6927-7611 メール toubu-kyusui@suido.city.osaka.jp

③しゅん工検査立会に係る連絡等（施工日時の決定、変更、中止等）

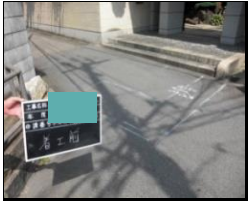
名称	連絡先
(株) 大阪水道総合サービス	06-6927-7612 080-7398-2298（休日・夜間）※

※しゅん工検査立会を休日・夜間に実施するときのみ

別紙 1: 施工状況写真撮影箇所の例(施工前～一次本復旧)

1 施 工 前

工事着手前



保安施設工



材料検収



2 土 工

舗装切断



舗装取り壊し



掘削状況



ガラ・残土積込状況



掘削幅



3. 管 工

穿孔中



切削屑排水



掘削深



水道本管(土被り)



給水管引込状況



分水栓止め



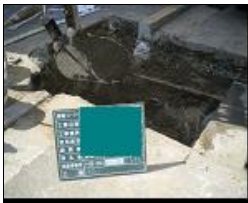
既設管撤去



※特に新設引込管と水道本管の土被りの計測、既設管撤去状況の撮影不備が多くあります。
十分に注意して施工し、写真を撮影していただきますようお願いします。

4. 埋戻～一次本復旧

埋戻状況



路床転圧状況



路床確認高



下層路盤転圧状況



下層路盤確認高



上層路盤転圧状況



上層路盤確認高



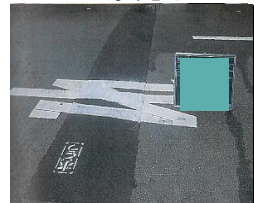
プライムコート散布



表層施工状況



工事完了



※路床部は掘削深から20cmごと、下層路盤は20cmごと、上層路盤は15cmごとの転圧状況計測及びプライムコート散布状況(均一な散布)等に不備が多くあります。
※管布設・撤去が複数の舗装工種にまたがる場合それぞれの舗装工種に対し埋戻計測写真が必要です。
十分に注意して施工し、写真を撮影していただきますようお願いします。

別紙2: 施工状況写真撮影箇所の例(二次本復旧)

5. 二次本復旧



工事写真の整理

表紙

申込番号

工事場所

工事期間

施工業者

工種・
施工状況を
記載

※工事写真は、施工箇所が判別できるよう整理
頂き提出願います。

【注意】
施工写真に不足があり、施工状況が不明瞭の場合、再施工して
頂く場合もございます。施工管理、写真管理をよろしく願います。

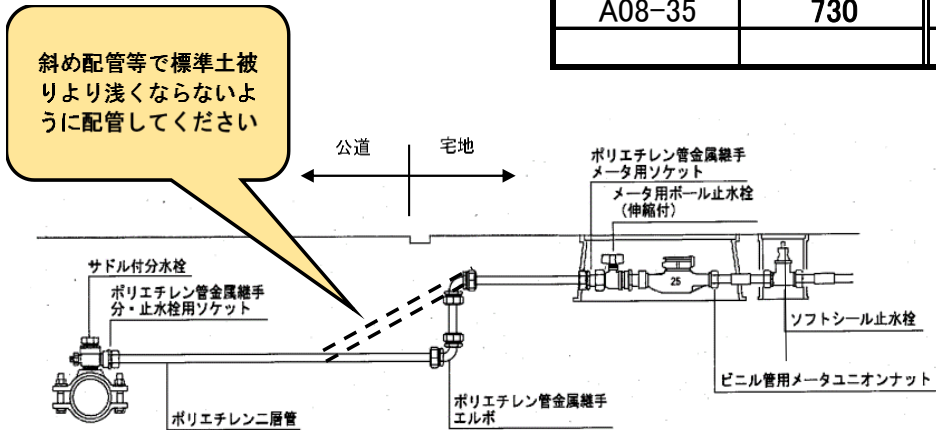
【本資料は、大阪市水道局ホームページにも掲載しておりますのでご参照願います。】
トップページ＞組織から探す＞水道局＞事業者の皆さまへ＞指定給水装置工事事業者の方へ＞
給水装置工事の届出＞給水装置工事の届出（・給水装置工事での施工写真提出と施工管理のお願い）
URL: <https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000312284.html#3>

【スマートフォンでも、QRコードから本資料を見ることができます】



新設管の土被り

単位:mm		単位:mm	
舗装工種	標準土被り	舗装工種	標準土被り
A20-70	1200	A05-30	650
A15-60	1050	A08-20	600
A10-50	900	A05-10	600
A05-45	800	CY25	600
A08-35	730	CY25-10	650
		歩道部	600



※新設管の
土被りは、舗装工種
によって異なります。

※公道と宅地内の境界
部においても標準土
被り以上で施工願
います。

单位:mm

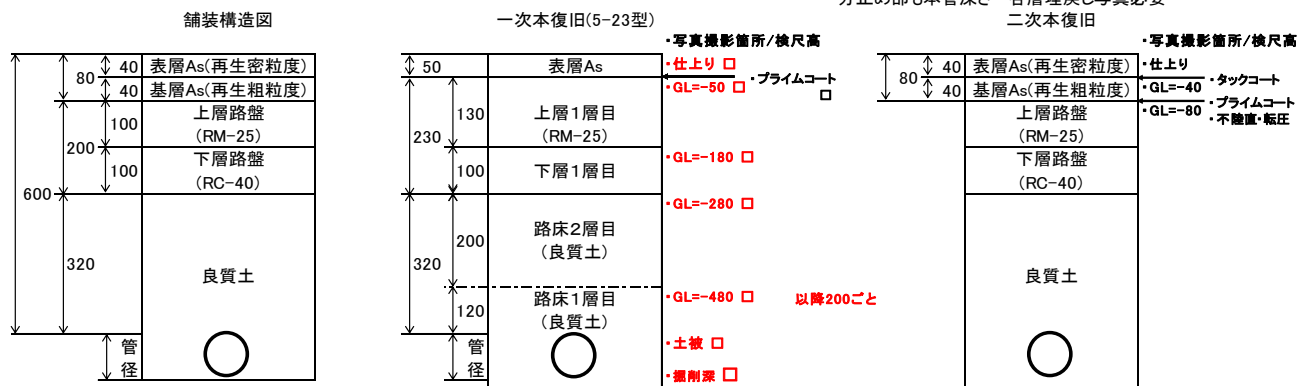
◎標準土被り＝舗装厚＋300（かつ600未満としないこと）

※国道部の舗装工種は多種多様のため、道路管理者に確認すること。

道路構造		
舗装	表層アスファルト	※アスファルトにおける1回の最大転圧厚は50と定められている。
	基層アスファルト	
	上層路盤	※上層路盤における1回の最大転圧厚は150(国道は100)と定められている。
	下層路盤	※下層路盤における1回の最大転圧厚は200(国道は100)と定められている。
1000	路床 (舗装下面から約1m)	※路床部の最大転圧厚は200と定められている。 (殆どの水道工事が、この路床部までで施工されるため、転圧については、ほぼ200以下で行うこととなる。)
	路体	※上記舗装構造部以外(路体部や私有地など)における1回の最大転圧厚は300と定められている。

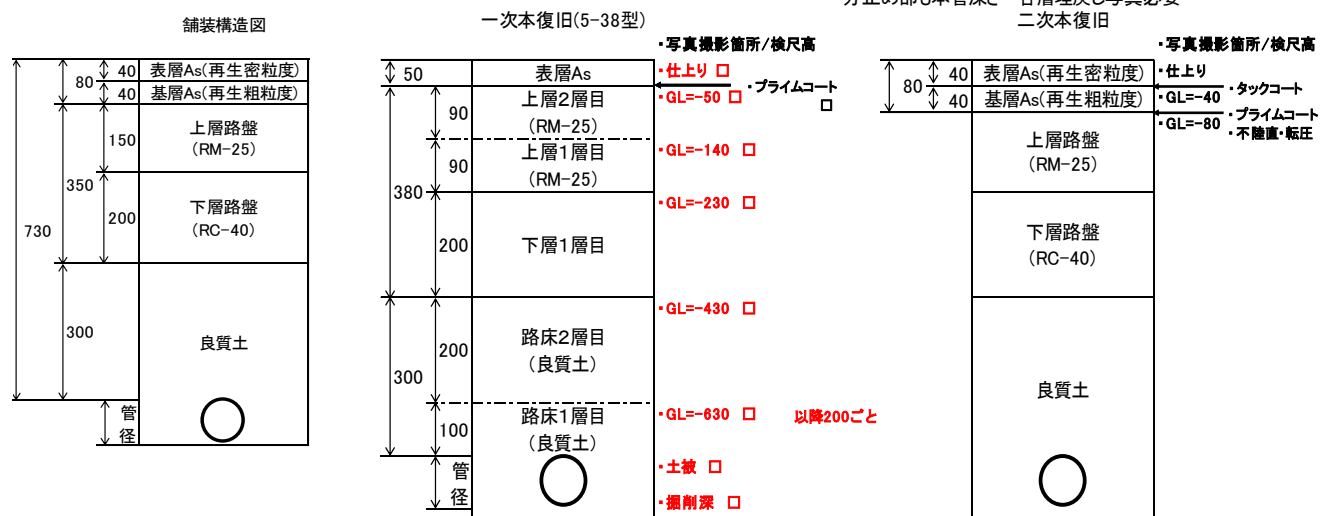
穿孔部・引込部・撤去部

分止め部も本管深さ～各層埋戻し写真必要



穿孔部・引込部・撤去部

分止め部も本管深さ～各層埋戻し写真必要



- ・ ① 既設舗装表面の凹凸を、手作業で目視確認し、必要に応じて補修すること。
- ・ ② ①と同様に、基礎と床版との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ③ ①と同様に、基礎と土留壁との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ④ ①と同様に、基礎と側溝との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑤ ①と同様に、基礎と排水路との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑥ ①と同様に、基礎と歩道との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑦ ①と同様に、基礎と道路との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑧ ①と同様に、基礎と河川との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑨ ①と同様に、基礎と公園などの緑地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑩ ①と同様に、基礎と農地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑪ ①と同様に、基礎と森林との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑫ ①と同様に、基礎と山地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑬ ①と同様に、基礎と丘陵地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑭ ①と同様に、基礎と谷地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑮ ①と同様に、基礎と低地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑯ ①と同様に、基礎と水田との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑰ ①と同様に、基礎と稲作地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑱ ①と同様に、基礎と畑作地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑲ ①と同様に、基礎と果樹園との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ⑳ ①と同様に、基礎と茶園との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉑ ①と同様に、基礎と養蚕地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉒ ①と同様に、基礎と畜産地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉓ ①と同様に、基礎と漁業地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉔ ①と同様に、基礎と工業用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉕ ①と同様に、基礎と商業用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉖ ①と同様に、基礎と住宅地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉗ ①と同様に、基礎と公共施設用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉘ ①と同様に、基礎と学校用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉙ ①と同様に、基礎と病院用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉚ ①と同様に、基礎と福祉施設用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉛ ①と同様に、基礎と文化施設用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉜ ①と同様に、基礎とスポーツ施設用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉝ ①と同様に、基礎と公園用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉞ ①と同様に、基礎と緑地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㉟ ①と同様に、基礎と農地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊱ ①と同様に、基礎と森林用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊲ ①と同様に、基礎と山地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊳ ①と同様に、基礎と丘陵地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊴ ①と同様に、基礎と谷地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊵ ①と同様に、基礎と低地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊶ ①と同様に、基礎と水田用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊷ ①と同様に、基礎と稲作地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊸ ①と同様に、基礎と畑作地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊹ ①と同様に、基礎と果樹園用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊺ ①と同様に、基礎と茶園用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊻ ①と同様に、基礎と養蚕地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊼ ①と同様に、基礎と畜産地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊽ ①と同様に、基礎と漁業地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊾ ①と同様に、基礎と工業用地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。
- ・ ㊿ ①と同様に、基礎と商業用地用地との間に隙間が生じていないかを確認すること。